

## 事前評価調書

I 事業概要																																																															
事業名	砂防等事業（通常砂防事業）																																																														
地区名	のりきだがわだい1しせん 則定川第1支川																																																														
事業箇所	とよたしのりきだちょうちない 豊田市則定町地内																																																														
事業のあらまし	<p>則定川第1支川は豊田市則定町に位置し、保全対象として則定小学校及び則定こども園、人家5戸を抱える土石流危険渓流である。</p> <p>土石流による土砂災害から人命財産及び公共施設を守るため、砂防堰堤を整備し、土砂災害対策を推進する。</p>																																																														
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 則定小学校及び則定こども園、人家5戸を土砂災害から保全する。</li> </ul> <p>【副次目標】（必要に応じて記載する）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ なし</li> </ul>																																																														
事業費	事業費		内訳																																																												
	2.25億円		□工事費1.57億円、□用補費0.4億円、□その他0.28億円																																																												
事業期間	採択予定年度	平成29年度	着工予定年度	平成30年度	完成予定年度	平成37年度																																																									
事業内容	砂防堰堤工 1基、渓流保全工 12m																																																														
II 評価																																																															
①事業の必要性	1) 必要性	流域は荒廃が著しく、不安定土砂が多く堆積しており、豪雨等が発生した際は甚大な被害が発生する恐れがあるため、土石流対策を行い、保全対象を守る必要がある。費用便益分析マニュアル（砂防事業）に基づき算出したB/Cは11.24で1.0を超えている。																																																													
	判定	A	<p>A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】土石流から保全対象を守る必要があるため。</p>																																																												
②事業の実効性	1) 事業計画	<p>事業計画及び実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> <th>H36</th> <th>H37</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事 ・ 堰堤工</td> <td></td> <td></td> <td colspan="4">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 渓流保全工</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="4">1.5</td> <td colspan="4">0.75</td> </tr> </tbody> </table>							H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	工種 区分	調査・設計	←→								用地補償		←→							工事 ・ 堰堤工			←→						・ 渓流保全工						←→			事業費（億円）		1.5				0.75			
			H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37																																																					
工種 区分	調査・設計	←→																																																													
	用地補償		←→																																																												
	工事 ・ 堰堤工			←→																																																											
	・ 渓流保全工						←→																																																								
事業費（億円）		1.5				0.75																																																									
2) 地元の合意形成	過年度土砂災害防止法に基づく地元説明会を実施した際、土石流対策の要望の声が高まっているため、合意形成は図られていると判断する。																																																														
判定	A	<p>A： 事業計画の実効性が期待できる。</p> <p>B： 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】事業計画に無理はなく、地元の合意形成も図られているため。</p>																																																													
III 対応方針																																																															

<p>妥当である</p>	<p>事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。          事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。</p>
<p>IV 事後評価実施の有無と主な評価内容</p>	
<p>■対象（事業完了後5年目）    □対象外          【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】          ・該当なし          【主な評価内容】          ・砂防堰堤や保全対象の状況から事業効果を確認する。</p>	